

平成19年度第1回小国町地域公共交通会議 概要

1 小国町地域公共交通会議の設置経緯等及び小国町地域公共交通会議設置要項について事務局より説明を行い、その後委員への委嘱状の交付及び各委員の紹介を行った。

2 小国町営バスの運行形態について

事務局より、町営バスの運行形態や運賃、路線の現在の概要を説明し異議無く承認された。この結果を踏まえ、平成20年9月30日までにしなければならない道路運送法改正に伴う運輸局に対する町営バス運行登録の更新登録については現行の運行形態で更新登録を行うこととした。

3 小国町地域公共交通総合連携計画の策定について

事務局より、計画策定の背景から計画に盛り込むべき事項、他の法律との整合性、計画策定の視点そして今後の計画策定スケジュールについて説明を行った。

委員より連携計画を策定していく上で、小国町と交通会議の関わりについて質問があり、事務局より

①連携計画を策定するのは町である。

②連携計画の原案を、町の立場の事務局から交通会議に提示し、その原案について交通会議において協議、調整を図る。

③連携計画を策定する上で、利害関係者の意見を反映させるために、交通会議で協議、調整を図る必要がある。

との説明を行った。

4 その他について

運輸局より、公共交通活性化・再生総合事業を活用して連携計画を策定しようとしている市町村は現在のところ小国町のみであることが報告された。